



和歌山県有田川町あらぎ島の棚田(近畿農政局撮影)

## 蘭(あらぎ)島の棚田 (和歌山県)

和歌山県有田川町清水にある「蘭(あらぎ)島」は川がΩ字に曲がりくねり、大小54枚の田んぼが階段状の扇状地を形成しています。

平成11年日本の棚田百選に選ばれ、平成25年には周辺の景観とともに「蘭島及び三田・清水の農山村景観」として国の重要文化的景観に選定されています。

蘭島の面積は2.4haで、現在も6戸の農家が米の生産を続けています。

### ◆◆ 主な内容 ◆◆

#### トピックス

・令和4年度ディスカバー農山漁村の宝AWARD(第9回)のエントリー募集中

#### 特集

・7月は 2つの説明会を開催します

#### インフォメーション

##### 近畿農政局からのお知らせ

- ・令和4年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策(山村活性化対策事業))の追加募集
- ・BUZZMAFF「となりの近畿」お寺で茶礼を教わった
- ・統計情報  
令和3年漁業構造動態調査結果(令和3年11月1日現在)

##### 和歌山県拠点からのお知らせ

- ・450年守り継がれた「芋谷の棚田」今年も田植えが行われました



「ディスカバー農山漁村の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図るものです。

このため、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を募集します。

選定された地区に対しては、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村の宝」特設Webサイトでの活動の紹介などを通じて、全国的な情報発信を行います。

## 募集する取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の①から③のいずれかに該当する取組とします。

- ① 美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承
- ② 幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- ③ 国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

### 受賞体系

（グランプリ）



令和3年度の受賞の様子



優秀賞

ビジネス・イノベーション部門  
所得向上や雇用を生み出す取組等  
団体向け

優秀賞

コミュニティ・地産地消部門  
地域活動による活性化の取組等  
団体向け

優秀賞

個人部門  
リーダー的な活躍をしている者等  
個人向け

（特別賞）

特徴の際立つ取組の認知度をさらに向上させるため、選定された地区（者）の中から、特別賞を選定

### 【応募資格】

- (ア) 上記に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦・他薦は問いません。
- (イ) 団体を対象とした「団体部門」、個人を対象とした「個人部門」の2部門を各々募集します。
- (ウ) 「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。
- (エ) 過去に「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定された団体は「団体部門」で再応募はできませんが、その構成員が「個人部門」で応募することは可能です。

詳細については、以下の「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」(第9回選定)の特設Webサイトをご覧ください。

【応募期間】 令和4年6月16日(木)から令和4年8月26日(金)まで

【選定方法】 応募資料をもとに、有識者懇談会において総合的に審査したうえで、30地区(者)程度を優良事例とし、その中から部門ごとに上記の賞を選定し、表彰します。

【選定結果及び選定証の授与】 選定結果については、10月頃に「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」特設Webサイト等で公表します。また、選定証については、公表後に都内で開催される選定証授与式において授与する予定です。

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」(第9回選定)の特設Webサイト

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>



# 7月は 2つの説明会を開催します

その1

## 生産資材・原材料高騰下における農林水産政策に関する地方説明会

近畿農政局は、世界的な穀物需要の増加に加え、円安や輸送料の上昇、ロシアのウクライナ侵略などにより、燃油、穀物、肥料原料等の価格高騰が続く中、農林漁業者、食品産業、行政担当者など、幅広い関係者に関連対策の周知を図るとともに、我が国の食料安全保障について意見交換を行うことを目的として開催します。

1. 日時: 令和4年7月7日(木) 13:30~15:00 (13:00から受付開始)

### 2. 説明内容

- (1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針(骨太)
- (3) 農林水産業・地域の活力創造プラン
- (4) 食料の安定供給に関するリスクの検証結果
- (5) 生産資材・穀物価格高騰をめぐる情勢



3. 参加対象者: 農林漁業者、食品事業者、関係団体(農業、林業、水産業、食品産業等)、行政担当者(府県、市町村)等、(上記以外の方々は原則 Web による傍聴のみとなります)。

4. 申込方法: 参加を御希望の方は、7月5日(火) 12 時までに、以下の参加申込フォームからお申込みください。定員 280 名(先着順)、Web 参加も可能  
なお、会場の収容人数又は Web 回線の都合上、希望者多数となった場合には出席者等の調整をお願いする場合があります。

5. その他: 新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、検温、アルコール消毒など)を十分に講じた上で説明会を開催しますので、御了承願います。

### <近畿ブロック説明会 参加申込フォーム>

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/kinki\\_0707.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/kinki_0707.html)

詳しくはこちらをご覧ください。(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/220615.html>

### お問合せ先

近畿農政局企画調整室: 西野、高村、矢部、磯部

ダイヤルイン: 075-414-9036

### 【場所】

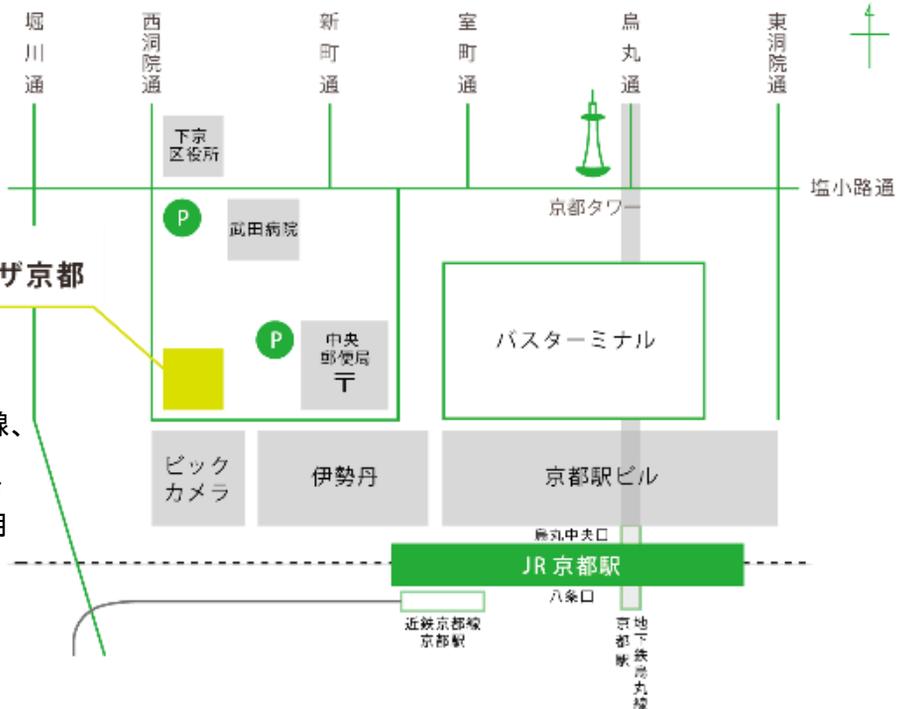
キャンパスプラザ京都

4階 第2講義室

京都市下京区西洞院通

塩小路下る東塩小路町 939

キャンパスプラザ京都



### 【アクセス】

京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線「京都駅」下車。徒歩約5分。

可能な限り、「京都市バス」、「京都市営地下鉄」等の公共交通機関をご利用ください

その2

## 令和3年度「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」、「水産白書」に関する近畿ブロック説明会

農業、林業、水産業等を取り巻く最近の動向、主要施策の取組状況、食育の推進等について、広く国民の理解が深まることを期待して作成されております「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」が、農林水産省において令和3年度版をとりまとめられましたので、近畿農政局では4白書の近畿ブロック説明会を以下のとおり開催します。

- 日時:令和4年7月28日(木)13:00~16:40(12:30分から受付開始)
- 開催内容:
 

(1) 「食料・農業・農村白書」について	(予定13時05分~13時50分)
(2) 「食育白書」について	(予定14時00分~14時45分)
(3) 「森林・林業白書」について	(予定14時55分~15時40分)
(4) 「水産白書」について	(予定15時50分~16時35分)



- 参加対象者、参加申込方法:
 

どなたでもご参加できます。

参加を希望の方は、7月14日(木曜日)17時までに、以下の参加申込フォームからお申し込みください。定員約270名(先着順)、Web参加も可能。

なお、会場の収容人数又はWeb回線の都合上、希望者多数となった場合には出席者等の調整をお願いする場合があります。
- その他:
 

新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、検温、アルコール消毒など)を十分に講じた上で説明会を開催しますので、御了承願います。

### <近畿ブロック説明会参加フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/220617.html>

### お問合せ先

近畿農政局企画調整室: 館野、瀧脇、南嶋  
ダイヤルイン: 075-414-9037

詳しくはこちらをご覧ください。(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/220617.html>

### 【場所】

キャンパスプラザ京都  
4階 第2講義室

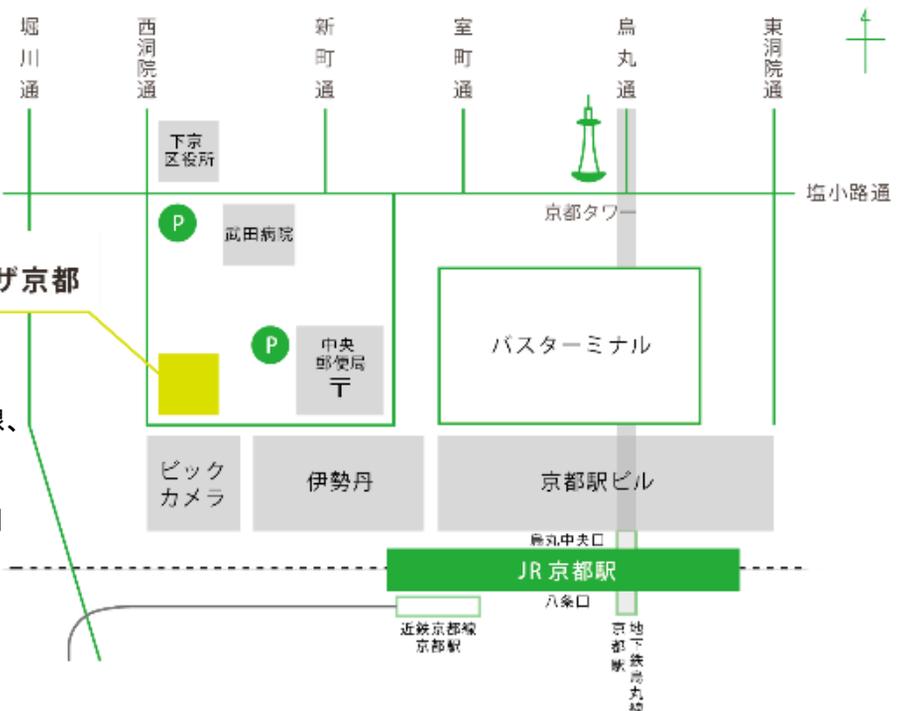
京都市下京区西洞院通  
塩小路下る東塩小路町 939

キャンパスプラザ京都

### 【アクセス】

京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線「京都駅」下車。徒歩約5分。

可能な限り、「京都市バス」、「京都市営地下鉄」等の公共交通機関をご利用ください



# 農政局からの お知らせ

## ◆令和4年度 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策(山村活性化対策事業))の 追加募集について

農林水産省では、令和4年度農山漁村振興交付金(山村活性化対策(山村活性化対策事業))について、交付金の交付を受ける候補者を追加募集します。

本事業の実施を希望される方は、下記により御応募ください。

### 1 募集対象事業の概要

山村の特色ある農林水産物や、固有の自然・景観、伝統文化等の地域資源を活用した新商品の開発・販売等を通じ、地域経済の活性化を図り、所得・雇用の増加や定住促進を目指す取組に対し支援します。

2 事業内容、募集方法、対象団体、交付金の額等の本交付金に係る募集要領・要綱等の資料について、以下のホームページに掲載していますので、ご覧いただき、応募してください。

### 3 募集期間等

#### (1) 募集期間

令和4年6月21日(火)から令和4年7月15日(金)まで

#### (2) 提案書等の提出期限

令和4年7月15日(金曜日)17時まで

※郵送の場合も同日17時必着

詳しくはこちら(農林水産省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/bosyu2.html>

### お問合せ先

近畿農政局農村振興部農村計画課

TEL: 075-414-9051(内線2443、2432)

E-Mail: [sansonbosyuu6\\*maff.go.jp](mailto:sansonbosyuu6*maff.go.jp)

## ◆ BUZZMAFF「となりの近畿」お寺で茶礼を 教わった



近畿農政局では、BUZZMAFF「となりの近畿」をYouTubeで配信中です。

第4話では、御茶村氏と一緒に京都の有名なお寺でお茶を飲んでほっこり！お寺で行う茶礼とは？ぜひご覧ください。

YouTubeで近畿の魅力 発信中

近畿農政局

TEL: 075-414-9054  
近畿農政局農村振興部農村計画課  
電話: 075-414-9051(内線)  
(お問い合わせ) 075-414-9037 企画調整室

その地にも  
ずっとなら  
いるいる

近畿農政局では  
BUZZMAFF「となりの  
近畿」をYouTubeで  
配信中です。

第4話では、御茶  
村氏と一緒に京都の  
有名なお寺でお茶を  
飲んでほっこり！

お寺で行う茶礼と  
は？

ぜひご覧ください。



詳しくはこちら(BUZZ MAFF ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/pr/buzzmaff/>

## 統計情報

### ◆令和3年漁業構造動態調査結果(令和3年11月 1日現在)

- 海面漁業経営体数は6万4,900経営体となり、  
前年に比べ6.7%減少 -

#### 1. 漁業経営体数

##### (1) 経営組織別漁業経営体数

全国の海面漁業の漁業経営体数(令和3年11月1日現在)は6万4,900経営体で、前年に比べ4,660経営体(6.7%)減少しました。

これを経営組織別にみると、個人経営体は6万790経営体、団体経営体は4,110経営体で、前年に比べそれぞれ4,520経営体(6.9%)、140経営体(3.3%)減少しました。なお、漁業経営体に占める団体経営体の割合は6.3%となっています。

##### (2) 漁業層別漁業経営体数

全国の海面漁業の漁業経営体数を漁業層別にみると、沿岸漁業層は6万530経営体で4,550経営体(7.0%)減少しました。そのうち、海面養殖層は1万2,090経営体、海面養殖層以外の沿岸漁業層は4万8,430経営体で、前年に比べそれぞれ840経営体(6.5%)、3,720経営体(7.1%)減少しました。

#### 2. 漁業就業者数

漁業就業者数は12万9,320人で、前年に比べ6,340人(4.7%)減少しました。

これを年齢階層別にみると、生産年齢人口に該当する15~64歳は7万9,900人で、前年に比べ4,020人(4.8%)減少しました。

#### 3. 漁船

漁船の総隻数は船外機付漁船、無動力漁船を含め、11万3,930隻で、前年に比べ6,340隻(5.3%)減少しました。

このうち動力漁船は5万9,500隻で、前年に比べ3,390隻(5.4%)減少しました。これをトン数規模別にみると、3~5トン未満が2万4,670隻、3トン未満が1万6,830隻となっており、前年に比べそれぞれ1,190隻(4.6%)、1,490隻(8.1%)減少しました。

詳しくはこちら(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/2022.html#6gatu>



# 和歌山県拠点 からのお知らせ

## ◆450年守り継がれた「芋谷の棚田」今年も田植えが行われました

橋本市柱本地区の「芋谷の棚田」は、約450年前に開拓されてから今日まで守り継がれてきた棚田で、令和元年12月に指定棚田地域に指定、令和4年2月に「つなぐ棚田遺産」に認定されました。



令和4年6月9日、「芋谷の棚田」で地元柱本小学校の5年生児童と柱本幼稚園の園児、約30名が田植え体験をしました。



【田植え体験】

子どもたちは、はだしになって田んぼに入ると、はじめて経験する土の感触に思わず声を上げていました。



【芋谷の棚田】

この棚田を保全するため、柱本地区棚田協議会（以下、協議会）を中心に、地域住民と都市住民が協働して休耕田の再生、子どもの農業体験などの活動が取り組まれています。



協議会の方から、「皆さんが田植え体験をするために、大勢の方が準備作業に携わっています。支援してくれている人への感謝の気持ちを忘れないでください」とのお話がありました。

田植え体験を通して、子どもたちが地域の方々に感謝する気持ち、生まれ育ったふるさとへの愛着を深められた一日でした。

## 農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161	FAX(075)414-9060
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261	FAX(077)523-1824
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015	FAX(075)414-9057
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691	FAX(06)6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941	FAX(078)331-5177
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	TEL(0742)32-1870	FAX(0742)36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	TEL(073)436-3831	FAX(073)436-0914